

	契約係用
○	業者用

令和 7 年度

業 務 委 託 仕 様 書

名 称 _____市営交通における広報活動支援業務_____

特定随契の場合
その業者名

要求課 _____総務課_____

(外線 8 9 6 - 2 7 0 8)
担当者 _____富木_____ (内線 2 2 1 9)

仕様書

- 1 業務名
市営交通における広報活動支援業務
- 2 履行期間
契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで
- 3 業務の目的
市営交通（地下鉄・路面電車）は、通勤・通学や国内外の旅客など幅広い世代の市民や旅行客などが利用していることから、ターゲットを限定しない市営交通の魅力を生かした広報物を制作・発信することで、市営交通のブランドイメージの向上を目指す。
- 4 業務内容
以下の項目を業務内容とする。
 - (1) ブランド戦略の立案
 - (2) イメージアップに繋がる映像制作の企画・構成案作成、台本作成
 - (3) 上記(2)に付随する関係者間の連絡調整、取材、機材の調達・準備、撮影、編集、音声収録など
 - (4) ポスターデザインの制作
 - (5) 広報物の効果的な周知方法の検討
 - (6) 映像等を収録したDVDの複製
 - (7) その他、上記業務に付随する業務
- 5 成果品の規格
 - (1) ブランド戦略企画書
ブランド戦略の立案にあたっては、以下の要素を含む企画書を作成し、成果品として納品すること。ファイル形式はPDFとする。
※ブランド戦略企画書の内容（参考）
 - ・映像やポスターを通じて醸成すべきメッセージの方向性と企画案
 - ・制作した広報物の効果的かつ実施可能な周知方法
 - ・今後の広報展開における方針（動画以外も含めた視点で可）
 - (2) 広報動画
市公式Youtubeチャンネル、一財）札幌市交通事業振興公社公式YouTubeチャンネル等のインターネットでの公開とデジタルサイネージ広告への掲出を想定し、以下ア、イの規格で動画を制作すること。
 - ア YouTube版
 - ① 動画時間
各3分以内の動画3本を制作とすること。
 - ② 納品形態
ファイル形式はMP4形式とし、解像度はフルHD（1,920×1,080ピクセル）、画角（アスペクト比）は縦型（アスペクト比9:16）とすること。※その他YouTubeで推奨されるエンコード設定に従うこと。また、YouTubeチャンネルでの公開を想定したサムネイルを制作すること。
 - イ デジタルサイネージ広告版（SAPPORO SNOW VISION）
 - ① 動画時間
上記アで作成したYouTube版の動画を15秒程度にまとめ、動画毎に1本制作すること。
 - ② 納品形態
SAPPORO SNOW VISION MEDIA GUIDE（以下リンク先参照、札幌市交

通局公式HP掲載）8頁記載のSAPPORO SNOW VISION放映素材仕様（1画面分、再生時間15秒）に従い、ファイル形式はMP4、解像度は720×1280ピクセル、アスペクト比は9：16（縦向き）、ファイルサイズは20MB以下とする。その他の仕様詳細は以下リンク先の放映素材仕様を参照のこと。

https://www.city.sapporo.jp/st/koukoku/documents/ssv_mediaguide20241001.pdf

(3) ポスターデザイン

上記(2)で制作した動画の視聴へと誘導することを目的とするポスターのデザインを制作すること。

ア データ仕様

- ① B1サイズ（H1,030mm×W728mm） 1パターン
- ② B3ワイドサイズ（H364mm×W1,030mm） 1パターン
- ③ A4サイズ（H297mm×W210mm） 3パターン

イ 納品形態

ファイル形式は、PDF、Illustrator、JPEGの3形式とし、DVD（上記動画に係るファイルを記録したものと別のDVDを用意すること。）に記録して納品すること。なお、PDF形式のファイルは、高解像度のものと、ウェブ公開用に適当な容量に圧縮したものと2種類を納品すること。

(4) 留意事項

ア 動画のテーマについて

市営交通のブランドイメージ向上を目的とする本事業では、新たな挑戦と受け継がれる技術の融合によって生まれる「信頼性」と地域に根ざし、誰もが気軽に利用できる公共サービスとしての「社会貢献性の高さ」及び「親しみやすさ」を目指すブランドイメージとすること。また、安定したサービス提供が続いているがゆえに生じる「保守的」「話題性に乏しい」といったネガティブな印象を払拭する内容とすること。

イ 魅力をただ単に伝えるだけではなく、SNSで話題となり拡散されるようなシナリオを考案すること。

ウ 受託者は、企画、撮影、編集等の実作業に当たり、委託者と綿密に打合せを行いながら業務を遂行すること。

エ 本件業務の成果物の制作に関して開催する会議に担当職員を出席させること。会議の開催場所は交通局本局庁舎内（札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1（地下鉄大谷地駅直結））、1回当たりの開催時間は1時間30分程度、開催の頻度は概ね月1回、出席を求める回数は3回～4回程度とする。開催日時は委託者と受託者の協議により決定する。

オ 制作する動画の企画に当たっては、事前に制作物がイメージできる映像シナリオや構成案等を委託者に提出し、調整すること。

カ 音声には必要に応じて字幕を入れること。字幕の表現は記者ハンドブックに即したものとすること。

キ 適宜ナレーションを挿入するとともに、映像と調和するBGMや音響効果を使用すること。使用するBGM等は、フリー音源の無期限使用のものとすること。

ク 映像の発信元が札幌市交通局であることが分かるよう、クレジット表記を挿入すること。

ケ 撮影する映像に映り込んだ出演職員以外の人物（一般の利用者にあってはすべての、交通局又は公社の職員にあっては委託者が指定する者）については、顔にぼかし加工を行い個人が特定できないようにすること。

コ 編集後の仮データについては、納品日の2週間前までに提出すること。仮データは委託者が同席するプレビューなどを実施して委託者に確認し、委託者から指示のあった修正作業等を行うこと。

サ ポスターデザイン案について、上記5(3)ア①②については、統一された基本的なデザインテイストを1種類、上記5(3)ア③については異なるテイストのデ

サインを3種類作成すること。また、それぞれのデザインについて複数の案を作成し、提案すること。

6 提出書類

業務着手時及び完了時には、業務着手届（様式1）業務完了届（様式2）を提出すること。

7 成果品

- (1) ブランド戦略企画書
- (2) YouTube版動画ファイル（3本）
- (3) SAPPORO SNOW VISION版（YouTube版各動画の15秒版 3本）
- (4) その他成果物のデータ等を収めた電子媒体（DVD等）
- (5) その他、本市が必要と認めるもの

8 納品期日

令和8年2月27日（金）

9 その他

(1) 実施内容の変更

提案にあたっては、実現可能性の高い企画を提案すること。なお、提案を行った企画が実現できなくなった場合は、その企画と同等の企画を実施すること。

また、業務の実施にあたっては、札幌市交通局と協議し、承認を得ることとし、委託金額の範囲内において実施内容の変更等を指示した場合は、それに従うこと。

(2) 著作権の帰属等

ア 受託者は、委託者に対し、本件契約に基づく成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

イ 受託者は、本著作物に関する著作権者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。本著作物の著作権者が受託者以外のものであるときは、受託者は委託者又は委託者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作権者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。

ウ 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること及び第三者の著作権、著作権者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。

エ 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

(3) 情報資産の取り扱い

業務上知り得た一切の事項について、外部への漏えいがないよう注意すること。また、委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。但し、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについては、この限りではない。

(4) 関係規程等の遵守

本仕様書に定める事項のほか札幌市交通局契約規程及び関係法令等を遵守すること。

(5) 環境への配慮

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。

イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

- ウ レスペーパーを徹底するなど、紙の使用量を減らすように努めること。
- エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

印

業務名 _____ 市営交通における広報活動支援業務 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 芝井 静男

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 市営交通における広報活動支援業務

上記業務（ 月分）は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。		
検査員	(役職・氏名)	
立会人	(役職・氏名)	

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局